

平成二十六年第四回人吉市議会定例会の初めに当たりまして、市政に対する所信を申し述べる機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

先の全国市議会議長会において表彰されました村上恵一議員におかれましては、誠にありがとうございました心からお祝いを申し上げます。今後もなお一層、市政発展のためにご尽力賜りますよう祈念申し上げる次第でございます。

去る四月十三日に熊本県中央家畜保健衛生所の遺伝子検査で疑似患畜確定がされました球磨郡多良木町農場での鳥インフルエンザ発生につきまして、本市の対応と概要をご報告させていただきます。

四月十二日午後十一時過ぎ、城南家畜保健衛生所から防疫対策に係る準備の第一報を受け、翌日午前六時に養鶏の殺処分などの支援として職員一人を派遣、午前九時には防疫活動として市内四箇所の車両消毒ポイントでの物資搬送及び消毒活動に四人の職員が従事しました。また、午前十時に入吉市家畜伝染病防疫対策本部を設置し対応を協議するとともに、関係農家への連絡と消毒の徹底、防災行政無線を活用した市民の皆様への防疫活動に対する協力と冷静な対応など情報提供を行いました。殺処分につきましては、熊本県からさらなる動員依頼を受けまして、緊急動員を行うこととし、午後九時に多良木町と相良村の関連農場での殺処分活動に職員六十九人を派遣いたしました。殺処分作業には、自衛隊、熊本県、九州農政局、人吉球磨市町村、農業関係団体などの職員が従事し、昼夜を問わず作業を続け、十五日午後七時に多良木町農場が、翌十六日午前七時三十分には相良村農場が防疫措置を完了いたしました。

一方、防疫活動につきましては、人吉球磨管内の被害を最小限に食い止めるとともに感染拡大防止に向けた封じ込めを徹底するため、管内主要道路十七箇所に車両消毒ポイントが設置されました。本市におきましても四月十三日から十九日までの間、市役所別館に下球磨地域の消毒薬保管中継所を設け、延べ百三十二人の職員が二十四時間体制で市の消毒ポイントでの防疫活動に従事したところでございます。この間、殺処分と防疫活動に延べ二百七人の職員が従事いたしました。また、本市と県境に位置する鹿児島県伊佐市から防疫活動に対する支援の申し出があり、四月十六日から三日間車両消毒に職員派遣をいただいたところでございます。協力に対し、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

その後の経過としましては、防疫措置完了後、十日が経過し新たな発生がなかつたことにより清浄性確認検査を行い、五月一日陰性を確認したことから、鶏や卵の搬出制限区域を解除、さらに、二十一日を経過した五月八日に移動制限区域を解除し、熊本県鳥インフルエンザ防疫対策本部会議におきまして、蒲島熊本県知事が終息を宣言されました。これを受けまして、本市も同日付を以って人吉市家畜伝染病防疫対策本部を解散いたしました。この間、養鶏農家におかれましては、搬出、移動制限という厳しい環境に耐え、鶏舎などの農場の消毒に努めていただきました。また、地域住民の皆様も日常生活において人と物が移動する中、防疫活動にご理解をいただき、風評被害に惑わされることなく冷静に対応いただきました。このような皆様のご理解とご協力、熊本県の養鶏の殺処分と埋却、消

毒などの適切な初動防疫対応、そしてそれを支えた人吉球磨市町村、関係団体の一一致した防疫活動により、今回、感染が拡大することもなく最短で終息を迎えることができたものと存じます。防疫活動に従事いただいた関係者の皆様を始め養鶏農家の皆様、防疫活動にご協力いただきました市民の皆様に対し、心から感謝申し上げる次第でございます。しかしながら、終息宣言は出されましたが、発生の感染ルートはいまだ解明できません。養鶏農家におかれましては、今後も引き続き農場の消毒を徹底し感染防止に努めるなどの対応をお願いしたいと存じます。

庁舎建設関係でございますが、現在の市庁舎の問題点や新市庁舎に求める機能などについて、市民の皆様のご意見を幅広く聴き、新市庁舎建設に係る基本構想と基本計画に反映させるため、この度、「新市庁舎建設に係る市民アンケート調査」を実施いたしました。調査は、市内在住十八歳以上の三千人の方を年齢層ごとに無作為抽出し実施したところ、千四百四十八人の方々から回答をいただきました。調査にご協力いただきました皆様には、厚くお礼申し上げます。今後は、アンケート調査の分析結果を基に、市民の安全性と利便性を最大限に考慮した新市庁舎建設の「基本構想」の早急な策定に向けて、議会と執行部が車の両輪となり、新市庁舎に求めるコンセプトに重点を置き、引き続き議論を交わしてまいりたいと存じます。

成長戦略関係についてでございますが、今般、国の成長戦略の改訂に向け、これまでのアベノミクスを始めとする施策の成果が実感できない地方において、新たな活力ある地域づくりと地域産業の成長のためのビジョンを提供し、その具体化を図ることを目的とする地域活性化施策の一環として、「超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成」及び「地域産業の成長・雇用の維持創出」の2つのテーマについて、モデルケースの提案公募があつたところでございます。本市としましても、高齢化、人口減少の進む地域としての実情を踏まえ、産業の担い手の育成、確保、産業育成のための地域活性化を図る観点から、「人吉ハラール促進区をコアとした地域産直・広域ネットワーク及びツーリズム構築事業」をテーマとして、熊本県、鹿児島県及び宮崎県を跨ぐ南九州に広域に存在する農林資源、観光資源を活用する複合的な活性化策を提案いたしました。公募の結果、去る五月二十九日、全国百三十五件の提案の中から、本市のテーマについて選定の通知をいただいたところでございます。今後の具体的なスケジュールや税財政上の支援策等については、現時点では明確に判明しておりませんが、本市のモデルケースを通じ、全国に向けた成功事例の創出のために関係各省が連携し、政府一体となつた取組を推進していくことですので、隨時情報を共有してまいりたいと存じます。

次に、地理空間情報を活用した地域づくりにおきましては、地理空間情報とICTを活用した地域づくりと地域経営を九州において先駆的に実践し、その結果を全国各地に展開、普及することにより、持続的な社会・経済の発展と健全な国土の維持・保全の推進並びにこれらの国際的な展開に貢献することを目的として、「九州G空間情報実践協議会」を設立することとし、去る四月二十八日、中小企業大学校人吉校において、設立総会を開催いたしました。設立総会には、九州大学や鹿児島大学を始め国土交通省九州地方整備局、国土

地理院九州地方測量部、農林水産省九州農政局、熊本県、企業関係者など賛同をいただいた多くの団体にございましたが、この度、人吉市消防団に大規模災害時の住民の避難活動を支携し、主に災害関連の新成長領域開拓のための事業としまして、総務省など関係各省が公募する実証事業に積極的に名乗りを上げ、県域を跨ぐ形で複数の自治体と連携です。この成長戦略における取組は、本地域の浮揚につながる重要な施策であり、今後、鹿児島県伊佐市、湧水町、さらには協議会を構成する大学や関連団体と産学官連携を図りながら、事業推進に向けて積極的に活動してまいる所存でございます。

先般、国に申請しておりました地域再生計画についてでございますが、本年三月二十八日付けて正式に認定をいただきました。地域再生計画とは、地域再生法に基づき、地域が自ら考え地域経済の活性化と地域雇用の創出を実現しようとする取組に対し、国が積極的に支援を行う制度でございます。今回、認定を受けた計画は、「地域資源を活かした人吉ハラール促進区を実現するための地域再生計画」でありますと、外国人旅行者の受入れなどいわゆるインバウンド施策やハラールフードを通じた新たな市場開拓などを推進することで、本市の地域経済の再生と雇用の創出につなげることを目的とし、併せて、安倍政権が掲げる日本再興戦略に沿ったプロジェクトを地方から力強く推進するものでございます。事業内容としましては、本市全域を範囲として、十六億人といわれる東南アジアを中心としたハラール市場をターゲットに、日本を訪れる旅行者や既に国内に居住するイスラム圏からの留学生などに対するハラールツーリズムの推進や、おもてなしの拠点化などを進めています。

治水関係でございますが、球磨川水系の治水対策を国、熊本県及び流城市町村で協議する「ダムによらない治水を検討する場」の第十回会議が、去る四月二十四日に二年七箇月ぶりに熊本県庁で開催されました。国、熊本県からは、これまで実務者による幹事会で行つてきた議論の経緯や幹事会で積み上げてきた治水対策案、それによつて得られる治水安全度についての説明が行われ、昭和四十年七月及び昭和五十七年七月洪水時の降雨に基づくシミュレーションによる氾濫想定区域が提示されました。また、追加遊水地などの新たな提案に対する検討結果や、球磨川水系における防災・減災へのソフト対策に対する熊本県の財政支援についても説明があつたところでございます。会議では、流城市町村から治水安全度に関する意見や河川改修事業の継続的な実施などの要望が出されておりまして、本市としましては、今後も引き続き国、県、流城市町村と議論を重ね、協力、連携を図りながら、治水安全度、地域防災力を向上させるため、努力してまいりたいと存じます。

(仮称) 鉄道ミユージアム関係でございますが、先の五月市議会臨時会において建設関係の予算をお認めいただきました。議員の皆様からは様々な質問をいただきましたが、真摯に受け止め、対応してまいる所存です。今後は平成二十七年五月の開館を目指して、多くの皆様にご利用いただける施設となりますよう運営方法も含めて更に検討を重ねてまいりたいと存じますので、議員各位を始め市民の皆様にもご協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

防災関係でございますが、この度、人吉市消防団に大規模災害時の住民の避難活動を支

援する組織として防災サポーター制度を導入いたしました。隊の名称を「市民の命を守り隊」としまして、去る五月二十一日に発足式を行い、防災の知識と経験が豊富な消防団の幹部経験者を中心とした六十八人の方々に、防災サポーターの辞令を交付いたしました。活動としましては、それぞれお住いの地域の防災リーダーとして、防災に関する啓発活動や訓練を実施し、地元消防団や町内会と連携を図りながら、地域住民の避難体制の確立を取り組んでまいりたいと存じます。また、「市民の命を守り隊」につきましては、引き続き、組織の拡充に向けて、隊員の確保に努めてまいります。

消防関係でございますが、来る八月三日、人吉スポーツパレスを会場として、第三十回熊本県消防操法大会が開催されます。本市での開催は、平成十八年以来、八年振りとなります。この大会は、県内各地から、二千人以上の消防団員が集い、消防操法の技術を競い合うとともに、消防団相互の友好の輪を広げることを目的として開催されるもので、現在、熊本県や熊本県消防協会と協力し、大会開催に向けて準備を進めているところでございます。本市からは、昨年、市の消防操法大会で優勝した第六分団第一部が、小型ポンプの部に出場しますが、人吉市の代表として、訓練に一層精進され、好成績を収められることを中心から祈念いたしております。大会まで一箇月となりましたが、団員のご家族を始め地元町内会や後援会の皆様、団員の所属事業所の皆様、そしてご指導いただく人吉下球磨消防組合におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

高齢者福祉関係でございますが、老人福祉センターにつきましては、昨年十一月から大規模改修工事のため休館し、利用者の皆様には「不便と」「迷惑をおかけしたところですが、去る四月一日施設をリニューアルオープンすることができました。今回の大規模改修工事では、耐震性や環境に配慮した施設とするため、老朽化した施設の改修とともに、基礎の強化による耐震化対策、太陽光発電設備、省エネ空調設備などを行つたところでございます。この改修により、利用者の皆様の安全性の確保、利便性並びに快適性の向上を図ることができます。この改修により、利用者の皆様の安全性の確保、利便性並びに快適性の向上を図ることができます。この改修により、利用者の皆様には「負担をお掛けし誠に恐縮に存じますが、今後もまた、市民の皆様に当センターを身近で親しみを持つて利用いただくことを目的に、愛称を募集いたしましたが、温泉に浸かって、ゆっくりくつろげる施設という意味を込めまして「湯るりんセンター」と命名させていただいたところでございます。なお、本年度から利用料金の改定を行つておりますが、利用者の皆様には「負担をお掛けし誠に恐縮に存じますが、今後も引き続き、「笑顔があふれ、幸せいっぱい健康福祉都市ひとよし」の実現に向け、高齢者福祉の充実を強力に推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力を願い申し上げます。

地産他商関係でございますが、去る五月十五日から十八日までの四日間、熊本県がイオングループ九州株式会社と共同で企画した「熊本うまいものフェア」がイオン九州各店舗で開催され、本市も出店いたしました。イオンモール福津店に設けられた特設販売コーナーでは、メロン、ベビーリーフなどの農産物や鮎の加工品など人吉を代表するうまかもんの数々を展示販売したところ、お客様から大変好評をいただきました。十七日にはステージイベントが開催され、本市も熊本県、JA熊本経済連とともに出席し、農産物などの特産品から観光の魅力まで本市の特色をPRしたところでございます。また、イベントに先立ち、九

州各县の特産品などを積極的に販売されているイオン九州株式会社とも、本市の地産他商の取組などについて情報交換を行いました。今後も、このようなイベントに積極的に参加し、本市のPRに努め、農産物や物産品の販路拡大につなげてまいりたいと存じます。

商工関係でございますが、「人吉ふれあい百円商店街」が、去る五月十七日、九日町、紺屋町、鍛冶屋町など中心市街地一帯で開催されました。この事業は、きじ馬スタンプ会が地元町内会や商店街振興組合と実行委員会を組織し、平成二十四年度から実施されており、今回で八回目の開催となります。回を重ねることに各店舗の取組も充実し、中心市街地に人を呼び込む事業として定着しておりますが、本年度は、さらにイベントの質を高めるため、個々の役割を明確にし、運営全般に分科会方式を取り入れ、各店舗が参画するなど実施体制の整備にも取り組んでおられます。次回は十月開催を計画されており、本市といたしましても、中心市街地の皆様と連携を図り、街なかの賑わい創出を推進してまいりたいと存じます。

観光関係でございますが、去る四月二十六日、JR人吉駅において、おもてなし歓迎イベント「4・25SL記念日」が開催されました。このイベントは、人吉温泉観光協会がSL人吉の復活運行から六年目の節目に開催したもので、SL人吉到着時には、お出迎えに合わせ乗客の皆様へ紅白餅のプレゼントを行い、また、からくり時計前の広場では、つきたて餅と新茶の振る舞い、舎人隊との記念撮影や鉄道関係パネル展示と様々なおもてなしが行われ、多くの家族連れや鉄道ファンで賑わいました。

五月三日、四日に開催いたしました日本百名城人吉お城まつりでございますが、両日とも好天に恵まれ、心配されました鳥インフルエンザの影響もなく、多くの観光客、市民の皆様にご来場いただきました。まつりでは、鉢叩き少年隊を先頭とした武者行列で開会を告げた後、球磨川沿岸での流鏑舟、まつり広場での流鏑馬といった莊厳な時代絵巻が次々と実演され、多くの観客を魅了いたしました。また、夕方からは、中心市街地での俵担ぎレースや城下町を彩る夜の大パレード、そして翌四日の六調子大会へと、多彩な催しを市民総参加で盛大に開催することができました。今回は、例年実施しております市内小学生による鉢叩き少年隊、人吉高校と球磨工業高校による流鏑舟及び球磨商業高校によるスタンプ・クイズラリーに加えて、新たに南陵高校によるポニー乗馬体験と球磨工業高校によるロボット体験コーナーを設けたところでございます。

市民の皆様と一緒に企画運営してきたお城まつりも、ゴールデンウイークに開催するようになり、本年で七回目となりました。毎回、多くの方々が事業所や所属団体などで夜の城下町大パレード参加やまつり会場への出店とお客様をおもてなしいただいております。

こうした市民の皆様のご協力により、人吉お城まつりも定着し、同時に多くのお客様がゴールデンウイークに本市を訪れ、楽しんでいただいているところでございます。まつり開催に当たりまして、ご理解とご協力いただきました関係各団体の皆様並びにご協賛いただきました各町内会、事業所、各団体の皆様方に、心から深く感謝申し上げる次第でございます。

「おどんな日本一武道大会」でございますが、四月二十七日にお城まつりに先行して開

催されました第六回高校生弓道大会は、全国レベルの競技会として定着し、本年も四百人を超える高校生の参加がありました。試合は、個人戦、団体戦に分かれ、それぞれが学校の榮誉をかけ、見ごたえのある試合を繰り広げていました。また、同日、人吉相撲場では第六回人吉・球磨小学生相撲大会が開催され、豆力士たちの熱戦、奮闘ぶりに会場も一体となり、大いに盛り上がった大会となりました。お城まつり当日の開催が恒例となつた全國少年剣道大会には、本年も四百三十人の少年剣士たちによつて、陣幕やのぼり旗がはためく新緑もまぶしい人吉城跡を会場として、野試合が行われました。今回で七回目の開催を迎えて、人吉らしさにあふれたお城まつりの風物詩として、着実に新たな歴史を刻んでおります。

また、五月五日こどもの日には、石野公園こどもまつりを開催いたしました。あいにくの小雨まじりの天候ではありましたが、たくさんの鯉のぼりが舞う公園に朝から多くの家族連れにご来場いただきました。会場では、子供たちがなりきり甲冑体験や昔遊びコーナーなど多彩なゲームを楽しみ、また、皮細工やガラス、鍛冶、陶芸などの様々なクラフト工芸を親子で体験いたくなど、終日、子どもから大人まで明るい歓声が公園に響いていました。

くま川下り関係でございますが、第三セクターのくま川下り株式会社では、創業以来、最大の経営危機に直面する中、管理部門では昨年度から不退転の決意の下、職員、船頭の給与カット、船頭の乗船手当の見直し及び人員削減といった抜本的な経営改善に取り組んでござりました。また、本年度は、確固たる経営戦略により社員一丸となつてまい進するため「くま川下り事業再生計画」を策定されたところでございます。新たな事業投資が伴う再生計画につきましては、現在、本市行財政経営検討委員会において、その具体的な内容について審議を行うこととしております。その結果を受けまして、会社再生に向けた事業推進を図るため、市といたしましても協力体制を構築し、スピード感を持つて連携、支援に努めてまいりたいと存じます。

(仮称)人吉・球磨スマートインターエンジニアリング整備促進関係でございますが、去る四月十二日、東間コミュニティセンターにおいて地元住民説明会を開催し、スマートインターエンジニアリングの設置個所及び構造などについて説明を行い、ご理解をいたいたところでございます。また、先の四月市議会臨時会で、連結許可申請時の条件であります連結道路の市道認定につきましてご承認いただきましたが、今後、国において新制度要綱が示され次第、申請手続きを進めてまいりたいと存じます。

学校施設関係でございますが、国の学校施設環境改善交付金事業により実施します第一中学校のプール改築工事につきましては、現在、実施設計に着手しており、プール使用が終了します九月以降を着工予定としております。また、人吉東小学校と中原小学校の給水設備改修工事も新たに事業採択されましたので、老朽化した給水設備の改修を行うなど、児童の学校内生活環境の整備に努めてまいります。

学校教育関係でございますが、今月九日、第一中学校におきまして、中学生を対象とした講演会を計画いたしております。講師には、九州大学元総長で、現在は福岡女子大学理

事長・学長の梶山千里先生をお迎えし、「志の教育」として講演をいただきます。中学生といいますと、心と身体が子供から大人へと成長する時期であり、勉強や部活動に一生懸命に取り組む一方で、自分の進路や将来について真剣に悩み考える多感な年齢でございます。しかしながら、人間形成のため多くの知識を吸収できる時でもあり、そのような時に、梶山先生のお話を聞けることは、たいへん意義深いことであると存じます。梶山先生は、工学博士でありながら九州大学の移転、大学法人化などを成し遂げられており、経験に裏付けされた独創性、創造性に富んだお話は、必ずや中学生の心に響き、自分自身を真剣に見つめ、自己の可能性を広げる良い機会になるものと大いに期待しているところでございます。

なお、梶山先生には、本市のまちづくり親善大使に就任いたただくこととしておりまして、今後、本市の教育、文化振興を始め様々な分野に対し、「助言」協力をいただけるものと存じます。

社会教育関係でございますが、本市ともご縁がある花まる学習会が野外活動の中で展開されているメソッド、いわゆる野外体験を通した教育プログラムを、本市ならではの豊かな自然環境を活用し、人吉市草木山川学校と銘打つて実施いたします。事業としましては、夏休みの期間、市内小学校低学年の児童を対象として、経験豊富な派遣指導者を中心に、山川での外遊びなど自然体験を計画しております。日頃体験することのない自然環境の中で伸び伸びと過ごすことで、子供たちが自ら考え行動し、また子供同士が協力し合うことで得られる達成感など様々な経験を重視し、最終的には「生きる力」を育むことを目的とした人吉型サマースクールを目指してまいりたいと存じます。

長崎がんばらんば国体関係でございますが、去る四月二十六日、二十七日の二日間、球磨川特設カヌー競技場を会場に、第六十九回国民体育大会カヌースラローム・カヌーワイルドウォーターリハーサル大会が開催されました。当日は、長崎県からの運営ボランティアの皆様や、本市の各団体の皆様がボランティア協力団体として大会運営に協力いただき、大会実行委員会におかれましても、九月の本大会に向けた大会運営全般に係る検証を行うことができたものと存じます。本市におきましても、本大会の開催に向け市民の皆様とともに支援を行つてまいりたいと存じます。

また、五月二十四日、二十五日の両日には、平成二十六年度国民体育大会第三十四回九州ブロック大会カヌー競技も本市で開催されたところですが、八月には同じく九州ブロック大会として、柔道競技とバレー競技の二種目が人吉スポーツパレスで開催される予定となつております。国民体育大会の出場権をかけた熱戦が繰り広げられるものと存じます。

文化振興関係でございますが、来る九月二十日、箏奏者として人間国宝の認定を受けておられる六代・山勢松韻先生をお迎えして、平成二十四年に引き続き人吉公演を開催する予定でございます。今回の公演は、山勢先生自身も楽しい公演にしたいという意向で、前回の演奏と構成を変更いただくこととしており、市民の皆様にとりましては、箏曲が持つ音楽的な幅広さと歴史に裏打ちされた奥行きの深い演奏を堪能していただけるものと存じます。今回の公演を通じて、市民の皆様の伝統芸能への関心が今後さらに高まるものと期

待しております。

図書館関係でございますが、去る五月五日、こどもの読書週間に合わせたイベントとして、子ども読書フェスタを開催しました。イベントでは、子供たちが本の貸出しや保管などを体験し本に親しみを持つよう一日司書体験を実施したほか、折り紙教室や読み聞かせなども行い、多くの子どもたちに楽しんでもらいました。また、子供たちの読書意欲を高めるため、平成二十五年度に本の貸出しが多かつた子供十人の表彰も行ったところでございます。子供の成長を願うとき、読書の持つ力は計り知れないものがございます。今後も子供たちが多くの本に出会い、読書を通じて読解力や表現力、想像力など様々な力を身に着けることができるよう、蔵書の充実と読書の素晴らしさを感じできる取組を進めてまいります。

文化財関係でございますが、去る五月二十四日に日本を代表する作庭家、野村勘治氏を講師にお迎えし、第四回となるお庭御覧を開催いたしました。今回は、人吉城御館跡庭園と稻留家庭園の見方を野村氏から解説していただき、名勝にふさわしい庭園となるよう臨地講習の監修を受けたあと、日本庭園を題材とした講演をいただきました。翌日は、本年新たに加えた人吉高校名古曾の滝跡写を始め市内七箇所の名園を野村氏の解説で訪ねる庭園めぐりを実施しましたが、今回も多くの庭園愛好者に参加いただき、歴史性豊かで奥深い人吉の庭園文化を満喫いただいたものと存じます。また、庭園所有者のご協力により、昨年十月から本市に点在する庭園をめぐる三つの周遊コースを設定しております。今後多くの皆様に人吉の庭園文化を散策いただけるものと期待をいたしております。これからも、「人吉の宝物を探し出す」というコンセプトの下、人吉の日本庭園を愉しむお庭御覧の充実に努めてまいりたいと存じます。